

菊川市制20周年記念ロゴマーク募集要項

1 趣旨・目的

菊川市は、令和7年1月17日に市制施行20周年を迎えます。この節目となる令和6年度を市制20周年記念事業の実施期間として、さまざまな記念事業を実施します。

そこで、まち全体がひとつとなって市制施行20周年記念をお祝いする機運を醸成し、本事業を市内外に広くアピールするためのシンボルとして20周年記念の「ロゴマーク」を募集します。

2 募集内容

(1) ロゴマークの条件

- ア 菊川市シティプロモーションキャッチフレーズ「しあわせのわ きくがわ」を参考に、菊川市をイメージした魅力と親しみやすさがあるデザインで、「市制施行20周年」を記念したものであることがわかること。
- イ 白黒・単色で使用する場合を考慮したデザインであること。
- ウ 応募者が独自にデザインした未発表の作品であること。

(2) 応募資格

応募者の制限はありません。ただし、1人1点、未発表の作品に限ります。

(3) 募集期間

令和5年8月10日（木）～9月29日（金）17時必着

(4) 応募方法

作品の応募は、以下のいずれかの方法で提出してください。

※応募用紙は、市ホームページからダウンロードできるほか、市内17か所（市役所本庁舎・プラザきくる・プラザけやき・中央公民館・各地区センター）にも配架します。

ア 専用応募フォーム

イ 窓口又は郵送

所定の応募用紙に必要事項を記入し、本要項3ページ「11 本募集に関する応募先」(1)の要領で提出してください。

ウ 電子メール

必要事項を入力した所定の応募用紙（WordまたはPDF）と、ロゴマークの画像ファイルを本要項3ページ「11 本募集に関する応募先」(2)の要領で提出してください。ただし、ファイル容量は5MB以内、解像度は350dpi程度、形式はJPEG、GIF、PNGまたはPDFとしてください。

3 選考方法

応募された作品は、市が定める方法により選考を行います。

4 結果発表 令和6年1月予定

※受賞者に連絡したのち、市ホームページ、広報菊川、公式SNS等で公表します。

5 副賞

(1) 最優秀作品（1点） 5万円

(2) 優秀作品（最大3点） 1万円

※いずれも受賞者が未成年の場合は、著作権等に係る本市への帰属了承等のため、親権者の同意が必要です。また、中学生以下の方が受賞した場合、親権者の口座へ賞金を振り込みます。

6 想定の使用

(1) 採用作品は、菊川市制20周年記念に関する各種印刷物や市ウェブサイト、関連グッズ等をはじめ、広くPRに活用します。

(2) 行政のみならず、広く市民や地域団体、地域と関わりのある民間企業（地域企業）等が使用することを想定しています。本市の判断で、収益事業への使用を行う場合があります。

7 著作権等に関する事項

(1) 採用作品の著作権・商標権・意匠権その他一切の権利は無償譲渡するものとし、本市に帰属します。また、その使用に際して著作者は、著作者人格権を行使できないものとし、商標登録、商品化に関する対価は無償とします。

(2) 採用作品が既発表のものと同ーまたは酷似している場合、第三者の知的財産権の侵害の恐れがある場合、法令に反する場合または本募集要項に反する場合は、選考結果発表後であっても決定を取り消すことがあります。

(3) 採用作品について、第三者から権利侵害などの損害賠償が提起された場合は、本市では一切の責任を負いかねますので、作成者自らの責任と費用で解決してください。なお、本市が損害を被った場合は、その損害を賠償していただく場合があります。

(4) 採用作品は、作成者と協議の上、軽微な修正又は加工などを協議させていただく場合があります。

8 個人情報に関する事項

(1) 応募者の個人情報は厳重に管理し、応募作品の選考、選考結果通知、採用作品の発表、賞状及び副賞の授与のために使用し、正当な理由なく第三者へ開示することはありません。

(2) 採用された場合は、作成者の氏名、お住まいの地域（学生の場合は、学校名と学年含む）は選考結果発表のため、公表することがあります。匿名を希望する場合は、応募の際に申し出てください。

9 応募に関する注意事項

- (1) 応募に要する費用については、応募者の負担とします。
- (2) 応募された作品は返却しません。
- (3) 作品の送付中や電子メール送信中に事故等により作品が届かない場合や不可抗力の事故及び何らかの障害でデータファイルが開けない等の問題が発生した場合、本市は一切の責任を負いません。
- (4) 他のコンクールとの同一作品での重複応募は認められません。
- (5) 応募作品の受付通知や受賞されなかった場合の通知は行いません。また、選考過程及び結果に関する問合せは、一切応じられません。
- (6) 応募作品は、提出後に修正することはできません。

10 その他注意事項

- (1) 採用決定後、本市が公表するまでの間は、採用作品を他者に公表しないでください。
- (2) 本募集要項に記載された事項以外について取り決める必要が生じた場合、本市の判断により決定します。
- (3) 以下の場合は失格とします。
 - ア 公序良俗に反する場合
 - イ 提出書類に虚偽の記載をした場合
 - ウ 本募集要項の要件を満たしていない場合
 - エ 応募者の連絡先の記載がない又は応募者と連絡がとれない場合
- (4) 応募をもって本募集要項に同意いただいたものとみなします。

11 本募集に関する応募先

(1) 窓口または郵送による応募先

〒439-8650 静岡県菊川市堀之内61番地 菊川市役所営業戦略課

※郵送の場合は、あて先の他、封筒表面に「菊川市制20周年記念事業ロゴマーク応募書類在中」と記載し、送付してください。

※窓口へ書類を持参する場合は、募集期間内の開庁時間中（土日・祝日を除く平日午前8時15分～午後5時）に、市役所2階営業戦略課へ提出してください。

(2) 電子メールの応募先

E-Mailアドレス：eigy@city.kikugawa.shizuoka.jp

※件名を「菊川市制20周年記念事業ロゴマーク応募」としてください。

12 本募集に関する問合せ先

菊川市役所営業戦略課 電話：0537-35-0924（直通）